

令和6年度 具体的な取組みと効果

1 徴収一元化債権

取組方針

具体的取組み

1.人材育成

①専門性向上のための職員研修の受講

滞納整理に関する研修受講

職員のスキル向上のため、納付折衝や緩和措置など滞納整理に特化した研修を受講

②研修内容の見直し

転入職員向け研修

在課2～3年目の職員の意見を反映し、研修内容を実務重視に見直し

2.未納者への早期アプローチ

③催告時期の見直し

催告時期の見直し

滞納初期への対応を強化し、早期解決を図るため、催告をより効果的な時期に見直し

④早期の財産調査

預金・生命保険調査

調査処分係に調査を集約し、早期の財産調査を実施

3.滞納処分等の強化

⑤搜索の実施

搜索の実施

悪質な未納者に対して自宅や事業所への搜索【R6実施数：8件】

⑥差押えの強化

給与等の差押え強化

預金差押えより徴収効果が高い給与等の差押え強化【R6実施数：172件】

⑦緩和措置の実施

生活困窮生体への対応

緩和措置、生活支援窓口との連携など

4.体制整備・専門性向上

⑧体制・業務分担の見直し

徴収体制の見直し

一連の業務を一人で実施する「担当完結型」から、「分業制」に変更（R6.4月～）

収納・徴収業務の委託判断を必要としない作業的業務を委託（R6.11月～）

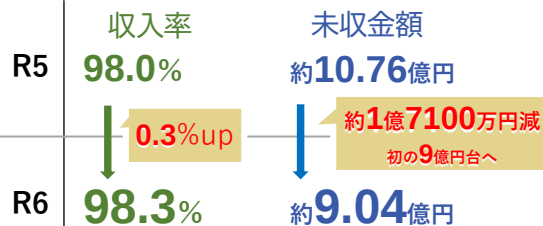
⑨納付環境の整備

口座振替新規申込

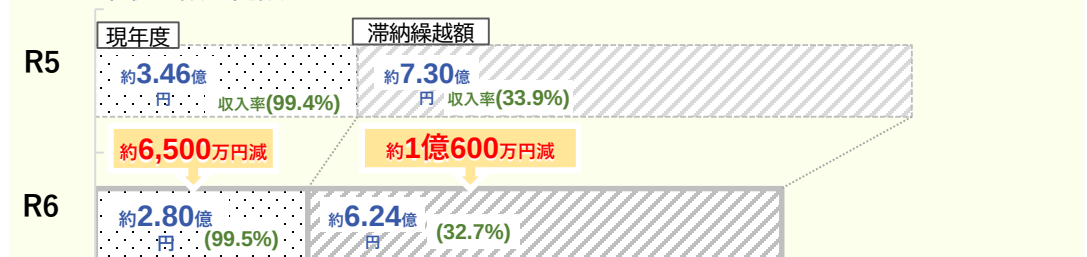
キャンペーンの実施（R6.4月～）

取組効果

市税の収入率・未収金



未収金額の内訳



2 その他債権

取組方針

1.組織力向上

①マネジメントの向上

所管課ヒアリング
財務部による年2回の定期ヒアリング

徴収計画による進捗管理
所属内の共有・PDCAサイクルの徹底

②管理の効率化・意識向上

債務者情報共有
法令の範囲内で情報を共有し、管理を効率化

庁内報による情報提供
基礎知識・効果的取組を定期的に発信

2.人材育成

③専門的研修の実施

外部講師による研修実施
債権管理に加え窓口対応スキル向上を目的とした研修を、専門性の高い外部講師に委託し実施

④相談体制整備

法的専門家との連携体制
司法書士等と連携した相談体制整備・解決までの伴走
【R6相談件数：109件】

財務部による相談
【R6相談件数：139件】

3.回収手法等の強化

⑤業務委託の活用

弁護士法人への債権回収業務委託
回収困難な債権を弁護士法人へ委託
（R6.5月～）

⑥裁判手続き一括管理

財務部で裁判手続きの一括管理
【R6移管数：11件】

⑦緩和措置の実施

条例に基づく債権放棄
【R6：651件
10,103,786円】

生活困窮世帯への対応
債権放棄要件見直
（R7.1月～）

4.適正・効果的な債権管理体制

⑧債権管理体制整備

督促手数料の廃止
（R6.4月～）

充当順位の整備
（R6.6月～）

⑨納付環境の整備

WEB口座振替受付サービスの全庁拡大
（R6.4月～）

口座振替新規申込キャンペーンの実施
（R6.4月～）

具体的取組み

取組効果

その他債権の未収金

R5	約9.20億円
	↓ 約2,300万円減 初の8億円台へ
R6	約8.97億円

債権回収業務委託

回収額 22,228千円

	未収金
母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金	↓ 約7,703千円 減
住宅使用料等	↓ 約9,647千円 減
生活保護費返還金	↓ 約4,878千円 減

・委託対象者の1/3が、完済もしくは分納を開始

主債務者数	分納中	完納	割合		
			分納	完納	計
344人	39人	73人	11.4%	21.2%	32.6%

効果が実証されたことから
令和7年度から21債権に拡大